

(意見書案第 14 号)

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

国の防災基本計画には、平成 17 年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、平成 20 年には「政策決定過程における女性の参加」が明記された。この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画・男女双方の視点を取り入れられつつあるが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えない。

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が、本年 9 月 28 日にとりまとめた報告においても、防災会議へ女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへの配慮が盛り込まれている。

よって、政府においては、災害対策基本法の改正を含め、中央防災会議により多くの女性委員を登用し、女性の視点を反映させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 12 月 13 日

釧路市議会

内閣総理大臣
総務大臣
内閣府特命担当大臣
(防災)
内閣府特命担当大臣
(男女共同参画)

} 宛